

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成30年12月17日、1月4日、1月16日及び2月1日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（40件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属に対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を（ ）書きで記載
- ・整理番号欄に、AまたはBを記したものは（4件）
Aは職員に関するもの（3件）及びBは県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの（1件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2018/11/8	電子メール	提案意見	三重県と東京大学との連携について	三重県は東京大学と連携をされるそうですが、何が目的なのかわかりません。三重県と名古屋の大学とかならわかるのですが。	戦略企画部	戦略企画総務課	東京大学と三重県は、県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会を形成していくことを目的として、相互に連携・協力する包括的な協定締結を行います。この協定締結は、最先端の技術開発に向けた研究などの成果を地域の発展に活用したい三重県と、多様な実証を行うことが出来る地域実証フィールドを必要としていた東京大学の考えが一致したために実現したものです。協定締結を機に、県内高等教育機関や企業、県公設試験研究所などとの連携した取組をさらに展開し、県の持続的な発展につなげていけるよう取り組みます。	すでに実施している
2	2018/12/3	電子メール	照会	全国知事会の提言について	私はこの7月27日全国知事会が、米軍基地負担に関する提言をされたことを知りました。そこで、下記のことについて教えてください。1) この提言に関する三重県知事の立場は、どのようなものであったのか、趣旨に積極的に賛同されているのか、消極的なのか。2) この提言を、今まで、県民に広報されたことはあるのかどうか、県議会、記者会見等で触れられたことはあるのかどうか。3) 今後は、この提言を生かすためにどのような対応を取るのか。	戦略企画部	戦略企画総務課	ご意見をいただき、ありがとうございます。「全国知事会 米軍基地負担に関する提言」は、沖縄県をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況について、基地等の所在の有無にかかわらず広く理解し、都道府県の共通理解を深めることを目的として、平成28年11月に設置された「全国知事会 米軍基地負担に関する研究会」の活動成果として取りまとめられたものです。本年8月14日には全国知事会長である上田埼玉県知事ほか4名により、外務省や防衛省、在日米軍大使館への要請活動が行われており、本研究会の活動内容については、県のホームページともリンクしている全国知事会のホームページにおいて広く広報されています。三重県知事は、米軍基地が所在しない県の知事として当時の全国知事会会長の山田京都府知事の要請を受け、この研究会の一員となっており、基地を持たない自治体も含め全国知事会として、このような提言を初めて取りまとめたことは、大変意義のあることだと考えています。平成30年定例会11月定例会議の11月29日の一般質問において、米軍基地に関する問題について、「我が国の外交や安全保障に関する事案であるため、国政において大局的な観点から十分にご議論いただくことが重要だが、国民の日常生活に直接影響を及ぼす可能性もあると思われることから、国は、関係自治体やその住民に対し、十分な情報を提供し、説明を尽くす必要があると考えている。また、沖縄県の基地問題の現状は重く受け止めなければならないと感じており、沖縄県民の皆様の思いに寄り添いながら、基地負担の軽減に向けた不断の努力と適切な対応、そのための日米両政府間における対話や協議の促進を、全国知事会を通じて国に対して求めていく。」と、知事からこの提言に対する今後の対応を含め答弁しています。	施策の参考とする
3	2018/12/17	電子メール	提案意見	沖縄辺野古の土砂投入について	沖縄辺野古のさんご礁の海に土砂が投入されています。それも県民の生活や観光のために必要で県民が望んでいるものならともかく、県民の皆さんが何度も選挙で民意を示し、知事を始め県民の皆さんの懸命の訴えを無視して工事が進められているのです。これは沖縄だけの問題ではありません。もし、米軍基地を鳥羽のリアス式海岸や熊野灘に作るという地元が反対しているのに土砂が投入されたら、三重県民は泣いて抵抗すると思います。三重県はかつて原発建設に反対し、撤退させた輝かしい過去があります。鈴木知事、全国の知事と協力して民意無視の工事をやめるよう声を上げてください。	戦略企画部	戦略企画総務課	ご意見をいただき、ありがとうございます。全国知事会では、沖縄県をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況について、基地等の所在の有無にかかわらず広く理解し、都道府県の共通理解を深めることを目的として、平成28年11月に「全国知事会 米軍基地負担に関する研究会」を設置しており、三重県知事は、米軍基地が所在しない県の知事として当時の全国知事会会長の山田京都府知事の要請を受け、この研究会の一員となっていました。また、この研究会の活動成果として「全国知事会 米軍基地負担に関する提言」を取りまとめられており、本年8月14日には全国知事会長である上田埼玉県知事ほか4名により、外務省や防衛省、在日米軍大使館への要請活動を行っています。米軍基地に関する問題については、我が国の外交や安全保障に関する事案であるため、国政において大局的な観点から十分にご議論いただくことが重要ですが、国民の日常生活に直接影響を及ぼす可能性もあると思われることから、国は、関係自治体やその住民に対し、十分な情報を提供し、説明を尽くす必要があると考えています。また、沖縄県の基地問題の現状は重く受け止めなければならないと感じており、沖縄県民の皆様の思いに寄り添いながら、基地負担の軽減に向けた不断の努力と適切な対応、そのための日米両政府間における対話や協議の促進を、全国知事会を通じて国に対して求めていきます。	施策の参考とする
4	2018/10/11	電子メール	提案意見	三重県広報(テレビ)について	悪天候の際、大雨の情報を得ようとしていた時に、たまたま県が三重テレビで情報発信をしている県データ放送「暮らしの便利帳」を見つけましたが、県の情報を三重テレビで発信していることの広報が、全く足りていないし、暮らしの便利帳に県立美術館の開催中の展示案内がなく、イベントコーナーを開くと、博物館の企画が1本紹介されているのみで、本当に恥ずかしい限りです。また、県の情報を得るために、広報紙が置かれた場所に行っても、体の弱い方・障がい者・高齢者・体調のすぐれない方などは、わざわざ入手しようとは思いません。県民の利便性に無頓着すぎます。他県から転入した時や三重県に来られた方々を案内できるような、きめ細かな情報を発信してください。県民第一の行き届いた広報を強く求めます。	戦略企画部	広聴広報課	県では、現在、「県からのお知らせ」「イベント」「県の相談窓口」に関する情報を、三重県データ放送「暮らしの便利帳」で配信しており、その利用については、毎月発行される広報紙「県政だより みえ」やラジオ、テレビ、県主催のイベントなどで、周知を行ってきました。また、県民の皆さんへのアンケートから、情報を入手する媒体としての三重県データ放送の利用率が低い結果となったため、県主催イベント等でのテレビモニターによる操作体験や、県内イベントでのデータ放送PRチラシの配布など、再度周知に取り組んできました。しかし、あらためて行ったアンケートの結果においても、利用率の向上はみられず、三重県データ放送については、来年3月末までの現在の契約満了をもって終了することとしています。今後、県では、県の情報をより多くの県民の皆さんにお伝えできるよう、入手しやすく、いつでも手元において読める県政だよりや定期刊行物、普段の生活で目や耳にする機会の多いテレビ・ラジオ、最新情報への更新の即応性が高い県ホームページなど、複数の媒体を活用した、情報発信の検討を進めているところです。県政だよりにつきましても、毎月第一日曜日の新聞折り込みや、県や市町の公共施設、郵便局など、県民の皆さんに身近な場所に、毎月1日に配置していることに加えて、県主催のイベントにおいて来場された方に配布しています。さらに、視覚障がい者の方に県政情報をお届けするため、「声の三重県だより」を作成し、県ホームページで配信するとともに、県視覚障害者支援センターを通じて、点訳版、音声版を希望者へ直接お届けしたり、点字図書館や社会福祉協議会などにも備え付けていただいています。今後も、さまざまな機会を通じて、県政だよりを県民の皆さんにお届けするよう努めてまいります。また、防災情報につきましては、気象情報や災害情報などの防災情報を「防災みえ.jp」(http://www.bosaimie.jp/)で提供していますので、ご確認、ご登録いただきますよう、お願いいたします。県では、ご指摘、ご意見を踏まえ、県政の重要課題や取組、イベント、県のイメージアップにつながる魅力等の情報を、わかりやすく県民の皆さんに届けられるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
5 (7)	2018/11/7	提案箱	提案意見	県職員の人員削減について	県職員の人数は多すぎます。県の財政削減のためにも、職員を4年間で200人(50人/年)減らしてください。県庁内で繁忙な部署とそうでない部署があるので、人員数の再点検をしてください。また、県職員の能力向上のために、自費で研修を受けさせて、一定期間において能力が向上しない職員は、昇給・昇進させないようにしてください。	総務部	総務課	ご意見ありがとうございます。県では、三重県財政の健全化に向けて、総人件費の抑制を図るため、新規行政需要も考慮しつつ、一層簡素で効率的・効果的な組織体制の構築を進め、徹底した業務の廃止・見直し等を行いながら、毎年職員数を削減してきているところです。今後とも、組織のスリム化を図るとともに、仕事の生産性を高める働き方をさらに追求してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
6	2018/12/14	電子メール	提案意見	三重県職員の残業について	行政及び教育・文化の県関連施設の前や近くを午後10時頃や午後11時頃に通過すると、まだこうこうと窓に明かりがついている所があります。それを偶然に見るのならば納得もできますが、通るたびよく見ることに疑義を呈します。以前ならば、勤務に精勤していると感心されたでしょうが、現在は残業が社会的に問題となっています。まずは国や地方公共団体が自身らを改善すべきところ、その中で民間に残業の制限を課すことが適当なのでしょうか。災害発生等の対応時及び警察活動従事者等、残業が認められる者ならば県民の安全の確保等のため残業は許されます。しかし、それ以外の職種の公務員が常時残業するなど、主に仕事の要領が悪いなどの公務員として資質不適格であって、到底容認できるものではありません。残業には残業手当が支払われ、この点から予算の無駄遣いをしていると思います。仮に残業手当が出ないとすれば、なぜ残っているのでしょうか。執務時間以外なら、勤務命令がなければ私用で、それは施設の目的外使用となります。私用ならばよそで行うべきだと思います。これに対する県の具体的な行動計画と実施状況及び三重県職員の適切な執務時間の浸透の度合いを教えてください。	総務部	行財政改革推進課	ご意見をいただきありがとうございます。県では、県民のみなさんにとって価値の高い成果を提供するために、限られた時間の中で職員一人ひとりが「ワーク」と「ライフ」を両立できるよう、時間外勤務の削減などの目標を掲げた「ワーク・ライフ・マネジメント」を平成26年度から推進しています。災害対応など県民の安全の確保等のほか、県民サービスの観点から、さまざまな業務について勤務時間外で対応せざるを得ない場合がありますが、その場合においてもできる限り時間外勤務の削減を図る必要があるため、「ワーク・ライフ・マネジメント」において、平成31年度時点での時間外勤務を平成25年度実績から30%削減する目標を定め、重点的に取り組んでいるところです。業務の削減や改善等を推進したことにより、平成29年度は平成25年度実績から約18%の削減となっておりますが、今後も、管理職のマネジメントをはじめ、職員間での対話も進めながら、さらなる推進を図ってまいります。	すでに実施している
7 (5)	2018/11/7	提案箱	提案意見	県職員の人員削減について	県職員の人数は多すぎます。県の財政削減のためにも、職員を4年間で200人(50人/年)減らしてください。県庁内で繁忙な部署とそうでない部署があるので、人員数の再点検をしてください。また、県職員の能力向上のために、自費で研修を受けさせて、一定期間において能力が向上しない職員は、昇給・昇進させないようにしてください。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。県では、県職員として必要な基本的能力や資質の向上を図る研修などを計画的に実施し、組織全体で人材育成に取り組むとともに、能力、実績に基づく人事管理を行っているところです。今後とも、行政サービスの向上に向け、計画的、効率的な研修等を実施し、職員力の向上に努めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、職務遂行能力が不足していると認められる職員等に対しては、特別研修を実施し、研修を経ても改善がみられず公務員としての適格性を欠くと判断した者については、退職を求めるなどの厳しい対応も行っているところです。	すでに実施している
8	2018/11/8	電子メール	提案意見	職務経験者採用について	他県庁や市町村で職務経験者採用(社会人経験者で年齢制限なし)が拡大している中で、なぜ三重県庁は実施しないのでしょうか。外部から様々な経験者を採用した方が三重県の活性化につながると思います。	総務部	人事課	ご意見いただきありがとうございます。社会人経験者を対象とした職員採用について、本県では職員採用候補者A試験の試験区分「行政2」において、民間企業経験や社会貢献活動経験を有する方など、特定の分野に偏らない幅広い受験者の中から、さまざまな視点・発想で物事を考え自ら行動できる人材を募集しています。一方、試験区分「行政2」では、受験資格として、受験する年度に21歳～32歳の方を対象としています。これは、本県の職員採用試験は長期勤務を通じて職員の人材育成を図る観点から、受験資格に年齢制限を定めて募集しているためです。なお、例えば法曹有資格者の任期付職員など、ただちに庁内では確保できない人材で、任期を定めて職員を採用する場合など、年齢制限を定めずに募集することもあります。今後も引き続き、多様で有為な人材の確保を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
9 (21) (22)	2018/11/7	提案箱	提案意見	土地等の有効利用について	三重県が所有し管理している土地と建物がどのような状態にあるのかを見直し、使い方を早急に検討してほしいです。まず、三重県警察本部の東隣りにある旧三重県立看護短期大学の校舎は、体育館以外は使われておらず、窓ガラスが一部割れている状態です。次に、三重県農業大学の隣りにある旧病害虫防除所は建物が残っているだけで、空地スペースも利用されていません。また、農業研究所の南側にある駐車場スペースには使われていない部分があります。このような状態が数年放置されています。担当者を厳しく処分してほしいです。	総務部	管財課	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。旧県立看護短期大学(鳥居会館)の校舎部分は、平成8年度の同大学閉校後、各所属の倉庫として利用してきましたが、老朽化が著しく、耐震性もないことから、平成26年度末で使用を禁止し、閉鎖しました。現在は、平成29年6月に財政の健全化に向けた具体的な方策を取りまとめた「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づく県有施設の見直しにおいて、その利活用の方法を検討しているところです。建物の解体撤去に多額の費用がかかることなどから、今後民間活力を生かした利活用スキーム等も含めて、民間ニーズや実現可能性を踏まえて検討をすすめ、県にとって最適な方法で有効活用を図ってまいりたいと考えています。なお、窓ガラスの破損については、発見次第早急に修繕等の対応を行っています。旧県立看護短期大学(鳥居会館)の体育館部分については、建設年度(平成元年3月竣工)が校舎より新しく耐震性もあることから、1階部分を「三重県リサイクルセンター」等として、2階部分を各所属共有の「倉庫」として活用しています。また、敷地の一部については、公用車や職員の駐車場として利用しているところです。	すでに実施している
10 (A)	2018/12/14	提案箱	苦情	公用車の運転について	来客者用駐車場において、速度の出しすぎの公用車がいたので、気をつけてください。	医療保健部	室伊勢保健所保健衛生	この度は、職員の運転により不安な思いをさせていただきましたことを、深くお詫び申し上げます。職員に対しては、かねてより、研修や所内会議など様々な機会を捉えて、交通事故防止のため時間に余裕を持った安全な運転をするように周知を図っているところですが、いただきましたご意見もふまえ、改めて周知徹底を図り、安全運転に努めてまいります。ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。	県民の声を受けて実施した
11 (B)	2019/1/4	封書・葉書	要望	感染症情報の掲載について	三重県感染症情報センターのホームページについて、昨年までは県内のインフルエンザ迅速診断キットの測定結果は週別の一覧が掲載されていましたが、現在は最新の週のみ状況しかわかりません。週別のインフルエンザ迅速診断キットの測定結果状況の比較は、週単位の増減が捉えられるため、診療の際にも役立っています。今シーズンは、急にホームページがわかりにくくなったのはなぜでしょうか。昨シーズンまでのように、同じ表でわかりやすくデータを示してください。	医療保健部	保健環境研究所	ご意見ありがとうございます。これまで「インフルエンザ迅速診断キット測定状況(最新情報)」の最下段の「▼クリックで詳細を表示▼」をクリックしていただくことによって、詳細情報を表示するようになっておりましたが、いただきましたご意見を基に詳細情報(最新シーズン迅速診断キット結果)を表示するよう変更いたしました。	県民の声を受けて実施した

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
12	2018/12/28	電話	提案意見	ヘルプカードの周知について	ヘルプカードを付けていますが、まだまだヘルプカードを知らない人が多いです。コンビニヘルプカード等を貼って、もっと皆に周知してほしいです。良い物を作っても知らなかったらどうにもならないと思います。また、ヘルプカードにシールを貼るようになっていますが、雨が降った場合など濡れて読めなくなってしまうので、ラミネート加工などをした方が良くと思います。	子ども・福祉部	地域福祉課	ご意見ありがとうございます。ヘルプマーク（ストラップ型、ヘルプカード）は、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない障がいや病気などの方（義足、内部障がい、難病の方など）が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなることを目的としたものです。ヘルプマークについては、現在、多くの人が利用する施設や駅などにポスターを掲示いただいたり、電車や乗合バスの優先座席等にステッカーを貼っていただいたりして周知を図っております。今後もヘルプマークの周知を進めてまいりますのでご理解ください。なお、ヘルプマーク（ストラップ型）に付属のシールについては、必ずしも貼らなければならないというものではありませんので、ご使用の状況等に応じて利用しやすいシールを貼るなどしてお使いください。ご理解の程よろしく申し上げます。	施策の参考とする
13	2018/12/17	電子メール	提案意見	障害者虐待防止研修への親の参加について	障がいを持つ子の親として勉強したく、「平成30年度障害者虐待防止・権利擁護研修」に参加したいと思いましたが、県から障害福祉サービス事業所等の職員を対象とした研修のため参加は出来ないといわれました。問い合わせがあれば状況等考慮して例外もあるのではと思います。参加出来ないのであれば、県として障がいを持っている子の親向けに研修等を企画してほしいです。子どもは、日中は施設にいますが、生活の場は家庭です。親が虐待についての知識を深めることで虐待の防止にもつながります。親を対象とした研修・啓発等が、実現する事を希望します。障がい者の虐待が一人でも少なくなるよう願っています。	子ども・福祉部	障害者相談支援センター	三重県障害者虐待防止・権利擁護研修につきまして、ご意見ありがとうございます。三重県障害者相談支援センターでは、三重県社会福祉協議会に委託して、県内各市町及び障害福祉サービス事業所を対象に研修を実施し、養護者による虐待、施設従事者等による虐待、利用者による虐待の防止及び障害児・者の権利擁護について理解促進と資質向上に努めているところで、虐待防止につきましては、行政、事業所だけでなく、当事者、ご家族に対しても研修・講演等を通じ、知識・理解を深めていただく必要性があると認識しております。今回、いただきましたご意見につきまして、今後の研修実施にあたり、参考とさせていただきます。	施策の参考とする
14 (19) (30)	2018/11/19	電子メール	提案意見	建設残土について	「建設残土が船で三重へ 事実上の「投棄」という新聞記事を見ました。これは放置されたままですか。なにか対策をとられていますか。環境破壊と崩落の危険はありませんか。	環境生活部	環境生活総務課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。報道にもありました建設残土の搬入や土砂の堆積等については、環境生活部・農林水産部・県土整備部が連携し、環境の保全や崩落などによる災害発生の防止対策が適切に行われるよう、所管法令に基づき立入検査や改善指導等を行うとともに、地域住民の皆さまからの通報や申し立てがあれば、現場確認や必要な行政指導を行うなど個別に対応を行っています。今後も、各所管法令に基づく許認可の厳正な審査や指導監督の徹底を図るとともに、市町等の関係機関とも連携しながらしっかりと対応していきたいと考えています。（環境生活総務課・農林水産総務課・県土整備総務課で同じ回答になります）	すでに実施している
15	2018/11/9	電子メール	提案意見	ごみのない県について	三重県全域を『ごみがまったく無い県』を強く目指してはどうですか。道路には空き缶や袋等が散乱しています。定期的に清掃をしているのは承知していますが、管理側の清掃だけでは限界があります。他国のように罰金制度を設けるなどして徹底的にごみ無しを目指すべきです。もしくは、徹底的に毎日のように清掃するかです。当然費用がかかりますから予算面で無理だとは承知しています。罰金制度には抵抗・批判もあるでしょう。それならば、県民一斉ごみ清掃日を毎週設定したり、観光税を設けて清掃費用に回すなど、別の施策を考えればよいと思います。ごみ問題は「人間の気持ちの持ち方・心がけひとつ」です。空き缶をそこにあるごみ箱に捨てるか、道路に捨てるかの違いです。『三重県はごみひとつ無い県だった』と言われるような徹底的なごみ無し県をめざしてほしいです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	このたびは、「ごみ対策」に関するご意見を賜りありがとうございます。三重県では、「三重県生活環境の保全に関する条例」（平成13年制定）において、ごみの散乱防止その他環境の美化に関する施策を総合的かつ広域的に推進することや、何人も、公共の場においてはごみを持ち帰るなど、環境美化に配慮して行動するとともに、県及び市町が実施する環境美化に関する施策に協力しなければならないことを規定しています。また、県内の多くの市町においても環境美化活動に関する条例の制定、住民及び事業者参加型の清掃活動等を実施しており、行政、住民、事業者等が一体となって環境美化の取組を実施しているところです。具体的には、定期的な県職員による三重県各庁舎周辺の清掃活動を始め、県民、NPO、企業、市町等による県内各地での清掃活動の実施、環境美化に係る広報などの普及啓発、道路や海岸美化ボランティア活動への手袋の配布等の支援を行っています。県としては、市町等と連携し、今後も継続して環境美化に係る施策を実施してまいります。貴重なご意見ありがとうございます。	すでに実施している
16	2018/11/13	面談・来訪	照会	博物館の敷地内での草引きについて	早朝（6時前後）や夕方などに、博物館の敷地内で草引きをされている方がいます。この方の行為について博物館はどのように考えていますか。この方の行為を知っていながら、博物館の職員はきちんと対応していないのではないのでしょうか。また、その方が草引きした草が30cmほどの山となって現場に2か月放置されていますが、もう少し館の職員が敷地内を見回って対応してほしいと思います。	環境生活部	総合博物館	ご意見ありがとうございます。この度の除草活動については自主的に行っていたものであり、博物館といたしましても、ご本人に直接感謝の意をお伝えしたところです。しかしながら、自主的な活動で事故等が発生してもいけませんので、博物館が行っているボランティア活動の中で対応していただくよう、あわせてご案内したところです。今後は、見回りを強化し除草を徹底してまいります。なお、ご指摘いただきました草の山については、これまでも速やかに撤去しているところですが、木の根元等に残置しているものは、堆肥としているものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
17	2018/11/19	電子メール	提案意見	鉄道の運行について	IC乗車券TOICAのエリアを伊勢鉄道、紀勢本線、参宮線などに拡大するようJR東海や伊勢鉄道に要請、協力をお願いしたいです。新宮駅経由でTOICAとICOCAのエリアを跨いでも利用可能になるよう求めてほしいです。加えて来春からTOICAのエリアが亀山駅まで拡大するので、同時に亀山駅一加茂駅でICOCAのエリア拡大もJR西日本へ求めてほしいです。また、列車の運行も名古屋駅一奈良駅で快速や特急列車の運行を求めてほしいです。関西本線で名古屋から大阪への移動が東海道新幹線や近鉄線にかなわなくても、奈良駅へは乗換え無しで行けるので、近年話題のインバウンドなどにも得策なはずで、駅関連では桑名駅の新駅舎完成や同駅発着なども求めてほしいです。名古屋駅一四日市駅の複線化も早期実現を図ってほしいです。	地域連携部	交通政策課	ご意見をいただきありがとうございます。県では、県内の鉄道の整備及び利用の促進を図るため「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」や「関西本線整備・利用促進連盟」を沿線自治体と組織し、車載型IC改札機の導入を含めたICカードの利用可能エリアの拡大、名古屋～大阪間の直通列車導入に向けた検討、乗継の改善、単線区間の早期複線化などの要望をJR東海及びJR西日本に行っています。今後も鉄道の利用促進や要望活動を行うことで、県内鉄道網の発展に取り組んで参ります。	すでに実施している
18	2018/12/6	電子メール	提案意見	情報システムの更新等について	三重県では情報システムとしてWindows7を採用していると思いますが、Windows7は2020年1月14日に全てのサポートが終了します。以前、WindowsXPのサポート終了時には、OSの更新がされていないことが問題とされてきました。今回Windows7のOS更新では、このようなことが起きないようにお願いします。また、来年は元号の改元が行われることになっていますが、今後は情報システムのファイルやデータベースの管理は、和暦ではなく西暦で行うようにしてほしいです。そうすれば改元の対応を行う必要もなくなり、経費削減になると思います。国では、すでに和暦から西暦へ、統一することになりました。よろしく申し上げます。	地域連携部	情報システム課	この度は、さわやか提案箱へのご意見ありがとうございます。三重県では、職員が業務で使用する一人一台パソコン等、多くのパソコンでWindows7を採用しています。そのため、情報システム課では2020年1月にサポートが終了するWindows7について、様々な機会を通じて、各所属に対しサポート期限の周知を図るとともに、計画的にOSの更新を行うよう、注意喚起を行ってきたところです。引き続き、Windows7のサポート終了までに適切な対応がとられるよう、周知徹底を図っていきます。なお、県内市町におきましては、総務省からWindows7のサポート期間の終了に伴う注意喚起の通知等を受けて、各自自治体で対応を行っているところです。また、情報システムのファイルやデータベースにおける和暦・西暦による日付管理に関しては、国において、方針等は示されていません。県が管理する各種情報システムについては、システムの改修による業務への影響や改修費用等を総合的に判断し、各システムで最適な方法となるよう対応を行っているところです。今後も、県民生活や企業の経済活動に支障が生じないように、国の動向等の情報収集を行いながら対応していきます。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
19 (14) (30)	2018/11/19	電子メール	提案意見	建設残土について	「建設残土が船で三重へ 事実上の「投棄」という新聞記事を見ました。これは放置されたままですか。なにか対策をとられていますか。環境破壊と崩落の危険はありませんか。	農林水産部	農林水産総務課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。報道にもありました建設残土の搬入や土砂の堆積等については、環境生活部・農林水産部・県土整備部が連携し、環境の保全や崩落などによる災害発生の防止対策が適切に行われるよう、所管法令に基づき立入検査や改善指導等を行うとともに、地域住民の皆さまからの通報や申し立てがあれば、現場確認や必要な行政指導を行うなど個別に対応を行っています。今後も、各所管法令に基づく許認可の厳正な審査や指導監督の徹底を図るとともに、市町等の関係機関とも連携しながらしっかりと対応していきたいと考えています。（環境生活総務課・農林水産総務課・県土整備総務課で同じ回答になります）	すでに実施している
20 (23)	2018/11/20	電子メール	提案意見	知事による狩猟のPRについて	最近のジビエブームで追い風に乗ったと思われる狩猟ですが、豚コレラの影響による冷え込みが心配です。知事自ら、オレンジ色のベストと帽子でハンターに扮していただいて、狩猟の魅力を発信してみたいかと思いますが。猟期も始まっていることだし、猟友会グループに密着取材して、山に入るところから獲物を仕留めてジビエ料理になるまでを追いかけるという企画も面白いと思います。	農林水産部	フードイノベーション課	ご提案ありがとうございます。三重県では、狩猟に関する理解を深めていただくため、「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」や「獣害につよい三重づくりフォーラム」において、狩猟免許取得支援やわなの紹介、現地での狩猟模擬体験などを実施してきました。また、捕獲された野生獣をジビエとして利活用することも推進しており、これらの取組をとおして狩猟の魅力をPRしているところです。今後も、いただいたご意見を参考としながら、さまざまな機会をとらえて狩猟の魅力を発信に努めるとともに、安全に狩猟が行われるよう、適正な知識・技術などの普及・啓発を図ってまいります。（獣害対策課とフードイノベーション課で同様の回答です）	施策の参考とする
21 (9) (22)	2018/11/7	提案箱	提案意見	土地等の有効利用について	三重県が所有し管理している土地と建物がどのような状態にあるのかを見直し、使い方を早急に検討してほしいです。まず、三重県警察本部の東隣りにある旧三重県立看護短期大学の校舎は、体育館以外は使われておらず、窓ガラスが一部割れている状態です。次に、三重県農業大学の隣りにある旧病害虫防除所は建物が残っているだけで、空地スペースも利用されていません。また、農業研究所の南側にある駐車場スペースには使われていない部分があります。このような状態が数年間放置されています。担当者を厳しく処分してほしいです。	農林水産部	担い手支援課	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。農業研究所の南側にある駐車場スペースは、隣接する農業大学の温室整備に伴う旧温室の跡地を整地したもので、同研究所を含む周辺機関の駐車場や公用車置場が不足していたことから、外来者の方や一部の公用車、職員用の駐車場として使用しているところです。また、このスペースは、研究所敷地内にあるハウスや温室等の将来的な建替予定地としているもので、平成29年度には、稲の品種開発用温室1棟を建設しています。旧病害虫防除所敷地については、建屋が残存していること、建屋奥側の土地の一部が排水不良であること等から、農業大学が研修会や週一回の農産物直売市を開催する際の外来者駐車場の確保のため、農業大学等の公用車や職員の臨時駐車場として使用しています。今後は、農業者等に技術情報を提供する研修会等開催の充実も図りながら、利活用機会の拡大に努めていきます。なお、農業大学の体育館が松阪市の緊急避難所（第2次）に指定されており、これらの土地は避難者等の駐車場所としても使用しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
22 (9) (21)	2018/11/7	提案箱	提案意見	土地等の有効利用について	三重県が所有し管理している土地と建物がどのような状態にあるのかを見直し、使い方を早急に検討してほしいです。まず、三重県警察本部の東隣りにある旧三重県立看護短期大学の校舎は、体育館以外は使われておらず、窓ガラスが一部割れている状態です。次に、三重県農業大学の隣りにある旧病害虫防除所は建物が残っているだけで、空地スペースも利用されていません。また、農業研究所の南側にある駐車場スペースには使われていない部分があります。このような状態が数年間放置されています。担当者を厳しく処分してほしいです。	農林水産部	農産園芸課	担い手支援課と同様です。	すでに実施している
23 (20)	2018/11/20	電子メール	提案意見	知事による狩猟のPRについて	最近のジビエブームで追い風に乗ったと思われる狩猟ですが、豚コレラの影響による冷え込みが心配です。知事自ら、オレンジ色のベストと帽子でハンターに扮していただいて、狩猟の魅力を発信してみたいかと思いますが。猟期も始まっていることだし、猟友会グループに密着取材して、山に入るところから獲物を仕留めてジビエ料理になるまでを追いかけるという企画も面白いと思います。	農林水産部	獣害対策課	ご提案ありがとうございます。三重県では、狩猟に関する理解を深めていただくため、「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」や「獣害につよい三重づくりフォーラム」において、狩猟免許取得支援やわなの紹介、現地での狩猟模擬体験などを実施してきました。また、捕獲された野生獣をジビエとして利活用することも推進しており、これらの取組をとおして狩猟の魅力をPRしているところです。今後も、いただいたご意見を参考としながら、さまざまな機会をとらえて狩猟の魅力を発信に努めるとともに、安全に狩猟が行われるよう、適正な知識・技術などの普及・啓発を図ってまいります。（獣害対策課とフードイノベーション課で同様の回答です）	施策の参考とする
24	2018/11/27	電子メール	提案意見	特定複合観光施設（IR）の誘致について	遊園地はファミリー層向けの観光地です。特定複合観光施設（IR）を誘致することで、子供が誘拐されたり、イタズラ、傷害などの犯罪の可能性が懸念されます。バス一本で行ける場所にギャング性の高い施設が出来れば依存症の問題がおき、県民の安心安全、平和な暮らしが脅かされることは間違いないです。IR誘致に断固反対です。	雇用経済部	雇用経済総務課	ご意見ありがとうございます。特定複合観光施設（IR）については、観光産業等の国際競争力の強化や地域経済の振興に寄与することなどが期待される一方で、周辺地域の治安悪化や青少年の健全育成への影響、依存症の増加など様々な社会的懸念があり、IRの誘致には、地域住民等の理解と支持を得ることが前提であると考えています。三重県としては、県がIRの県内誘致に主体的に取り組む意向はありません。今後、仮にIRの誘致を行う意向を有する地域が出てくる場合には、社会的懸念など当該地域を越えて及ぶ広域的な影響を勘案しつつ、周辺自治体の考え方も聞きながら、県としても様々な角度から研究していきたいと考えています。	すでに実施している
25	2018/11/28	電子メール	激励・賛同	カジノについて	知事が他県市長のカジノ誘致発言に取り合わなかったのは良かったです。これからも、住みよい、安全な県、三重県というのを第一に据えながら、県政に励んでください。応援しています。	雇用経済部	雇用経済総務課	ご意見ありがとうございます。特定複合観光施設（IR）については、観光産業等の国際競争力の強化や地域経済の振興に寄与することなどが期待される一方で、周辺地域の治安悪化や青少年の健全育成への影響、依存症の増加など様々な社会的懸念があり、IRの誘致には、地域住民等の理解と支持を得ることが前提であると考えています。三重県としては、県がIRの県内誘致に主体的に取り組む意向はありません。今後、仮にIRの誘致を行う意向を有する地域が出てくる場合には、社会的懸念など当該地域を越えて及ぶ広域的な影響を勘案しつつ、周辺自治体の考え方も聞きながら、県としても様々な角度から研究していきたいと考えています。	すでに実施している
26	2018/12/26	電子メール	苦情	三重テラスについて	最近よく三重テラスを利用していますが、その中で気になっているのが接客です。私の印象では「三重の品々を売ってやっている」風にかみえません。店に入るときに「いらっしやいませ」の言葉も無く、商品の運搬でお客様の前を通る際にも「失礼します」のことがけもなく無言で通り抜け、レジでは店員が無言でレジ打ちするという状況です。欲しい品は三重テラスにしかないの、我慢して行っているのが現状です。どういう姿勢で店を運営しているのかはわかりかねますが、私からすれば「やる気が無い、買っていたらこうという姿勢が感じられない」としか思えません。	雇用経済部	当三重県営業本部担	三重テラスをご利用いただいているにもかかわらず、不愉快な思いをおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。三重テラスでは、お客様にとって居心地のよい、また来たく空間とさせていただけるよう、質の高いサービスの提供をめざしているところですが、至らぬ点もまだまだ多いと認識しており、随時スタッフへの研修や日々の指導を行っているところです。今回ご指摘いただいたご意見については、全スタッフで共有して改善に努めるとともに、今後はお越しいただいた皆様に三重の魅力を感じていただけるよう、より一層おもてなし・接客の向上に努めてまいります。引き続き三重テラスをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	県民の声を受けて実施した

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
27 (28)	2018/12/10	電子メール	提案意見	人口減少による中小企業の新規採用について	県内の人口減少と大手企業による大量採用により、中小企業で新規採用できる人員は減少しています。県として中小企業に対する援助を考えてください。	雇用経済部	雇用対策課	ご意見ありがとうございます。雇用対策課におきましては、働く場の質を向上させ、誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりを通じて、県内企業における人材確保・定着を支援するとともに、学生の県内企業へのUターン就職を促進するため、各種インターンシップを実施しているほか、多くの学生が県外大学に進学することから、県内出身者の多い、中京圏、関西圏の14大学と就職支援協定を締結し、若者の県内定着促進や人材還流につながる取り組みを実施しています。また、ハローワーク等と連携しながら、若者等に対する総合的な就職支援サービスを提供する「おしごと広場みえ」においては、近年の人材確保に対するニーズの高まりを受けて、中小企業の魅力や長所を求職者に対して効果的に伝え、企業認知度をアップさせるため「みえの企業まるわかりNAV I」による県内企業の魅力発信を行うとともに、県内中小企業の人材確保支援を目的に、採用力向上や従業員の人材育成及び離職防止のためのセミナーなどを実施しています。今後も、これまでの求職者向けの支援に加え、企業向けの各種サービスを提供することで、若者と企業とのマッチングの向上に努めていきます。	すでに実施している
28 (27)	2018/12/10	電子メール	提案意見	人口減少による中小企業の新規採用について	県内の人口減少と大手企業による大量採用により、中小企業で新規採用できる人員は減少しています。県として中小企業に対する援助を考えてください。	雇用経済部	産業振興課	ご意見ありがとうございます。中小企業・サービス産業振興課としましては、商工団体等と連携し、専門家派遣や融資など個々の事業者への支援に取り組んでいるところです。生産性の向上を含め人手不足への対応についても、最寄りの商工会議所又は商工会にご相談いただければと思います。また、公益財団法人三重県産業支援センターに設置された「三重県よろず支援拠点」では、経営上のあらゆる悩みに対して相談対応をしておりますので、人手不足でお悩みの事業主の方々にもご利用いただければと考えています。	すでに実施している
29 (A)	2018/11/12	電子メール	提案意見	職員の身なりについて	先日、松阪庁舎で作業着に茶髪、刈り上げ、ピアスをした職員が通勤してくるのを見かけました。このような職員の身なりは、社会常識を逸脱せず、節度のあるものと言えるのでしょうか。公務員としてふさわしくないと考えます。即刻解雇すべきだと思います。	県土整備部	県土整備総務課	ご意見ありがとうございます。職員の身だしなみについては、県民の皆様にご不快を与えることのないよう、県職員としての信頼を損なうことのない節度あるものを心がけるように、これまで職員に周知してきたところです。今回のご指摘を踏まえ、改めて注意喚起してまいります。	県民の声を受けて実施した
30 (14) (19)	2018/11/19	電子メール	提案意見	建設残土について	「建設残土が船で三重へ 事実上の「投棄」」という新聞記事を見ました。これは放置されたままですか。なにか対策をとられていますか。環境破壊と崩落の危険はありませんか。	県土整備部	県土整備総務課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。報道にもありました建設残土の搬入や土砂の堆積等については、環境生活部・農林水産部・県土整備部が連携し、環境の保全や崩落などによる災害発生防止対策が適切に行われるよう、所管法令に基づき立入検査や改善指導等を行うとともに、地域住民の皆さまからの通報や申し立てがあれば、現場確認や必要な行政指導を行うなど個別に対応を行っています。今後も、各所管法令に基づく許認可の厳正な審査や指導監督の徹底を図るとともに、市町等の関係機関とも連携しながらしっかりと対応していきたいと考えています。(環境生活総務課・農林水産総務課・県土整備総務課で同じ回答になります)	すでに実施している
31	2018/11/12	電子メール	提案意見	中勢バイパスについて	津市長、鈴鹿市長、松阪市長が中勢バイパスの早期完成を陳情していましたが、なぜ三重県知事は帯同しなかったのですか。スケジュール調整など、いくらでも出来たと思います。	県土整備部	道路企画課	中勢バイパスは、三重県にとって重要な幹線道路であり、全線が開通することによりその機能が発揮されることから、県は関係市等と連携し、早期全線開通について国に対して働きかけているところです。ご指摘の3市長による陳情は、11月9日に「中勢バイパス建設促進期成同盟会」が実施した要望活動で、同盟会会長である鈴鹿市長を筆頭に、沿線市長がそれぞれの立場で、中勢バイパスの早期整備の必要性を国土交通省等に訴えていただき、県も同席しています。知事は、本要望活動の2日前となる11月6日、7日に、事務次官等国土交通省の幹部や、財務副大臣等に対し、早期整備に必要な予算確保、整備促進及び既開通区間の渋滞対策の促進等について強く働きかけを行いました。また、3市長による要望活動と同日(11月9日)に開催された道路関係四団体(全国道路利用者会議、道路整備促進期成同盟会全国協議会、全国高速道路建設協議会、全国街路事業促進協議会)主催の「安全・安心の道づくりを求める全国大会」に、知事は全国高速道路建設協議会の副会長として出席し、地方創生及び国土強靱化に資する社会基盤としての道路整備の必要性等について訴えました。今後も引き続き、中勢バイパスの早期全線開通と既開通区間の渋滞解消について関係市等と連携し、あらゆる機会を捉えて国に対して働きかけていきますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
32	2018/12/5	電子メール	要望	亀山サンシャインパークのウッドデッキについて	亀山サンシャインパークのウッドデッキが約半年以上も通行止めで使用できません。早く補修工事をお願いします。	県土整備部	都市政策課	今回ご意見をいただきました亀山サンシャインパークのウッドデッキは、設置後15年が経過し老朽化が進んでいるため、安全性が確保できない箇所については平成29年7月より通行止めをさせていただいております。利用者の皆様には長期にわたりご迷惑をおかけしていますことを深くお詫び申し上げます。現在、修繕工事に向けての準備を進めており、平成31年4月頃より順次工事を発注していく予定です。今しばらくご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。	すでに実施している
33	2018/11/12	電子メール	要望	県道27号線について	鈴鹿市の県道27号線の定五郎橋南詰交差点においては、右折レーンがなく日頃より交通量が多いため、右折待ちの車により毎日渋滞が発生しています。時には国道1号を越えて加佐登一丁目付近まで渋滞が伸びることもあり、非常に不便をしています。渋滞解消のために定五郎橋を拡張し、右折レーンを設置するか当該交差点における右折の禁止を要望します。	県土整備部	推進室	ご意見ありがとうございます。朝夕の通勤時間には、県道27号(県道神戸長沢線)の定五郎橋南詰交差点を先頭に国道1号方面に渋滞が発生しており、その原因の主となるものが右折車両の右折待ちであることについて、道路管理者である県としても把握しており、対応が必要と考えています。このため、県では、現在、渋滞減少に向けて検討を進めているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
34	2018/12/10	電子メール	提案意見	県道745号線について	先日、国道166号の通行止めを迂回するため県道745号線に東側から普通自動車で進入しました。地図上で名古と表示されているあたりまでは普通に走行出来ましたが、そこから西側の生辺集落までは道路幅が狭小で、特に水路フェンスに沿う箇所では櫛田川側が急斜面になっていることもあり通行に難渋しました。通常このような狭小道路では、その入口に幅員制限や大型車通行不可などの標示を見ますが、ここには無かったように思います。その後、立ち寄ったお店で誤って進入する車が多いとの話も聞きました。幅員狭小や軽自動車以外通行不可など、警告看板等の設置をしていただければ、櫛田川側への転落事故、フェンスとの接触による車の損傷などが低減されると考えますので、ぜひ設置について検討してください。	県土整備部	松阪建設事務所保全室	ご意見ありがとうございます。県道745号（片野飯高線）は、主に地域の生活道路として利用され、狭小区間を有する県道です。幅員は2m以下の狭小部もあるため、今回のご意見を受け、地域外の方も安全に利用できるよう、幅員狭小の注意を促す案内看板を設置します。また、関係団体に対してカーナビによる道路案内の改善要請をしていきます。今後とも、道路利用者の安全に配慮した案内に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	今年度内に反映したい
35	2018/12/10	電子メール	提案意見	県道多気八太線の災害復旧工事について	本年度に実施された県道多気八太線の災害復旧工事について、工事用道路として使用した県道の側道の路肩と舗装の一部が破損しています。もともと、舗装が老朽化していたと思いますが、県の工事によって明確に状態が悪くなったと認識しています。責任をもって対応していただくようお願いいたします。	県土整備部	推進室 松阪建設事務所事業	ご意見ありがとうございます。また、平素は公共事業に対し、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。県道多気八太線の災害復旧工事につきまして、当該箇所は工事着手前から舗装が痛んでおり、幅員も狭かったため、鉄板を部分的に設置しながら工事を進めていました。今回ご意見をいただき、現場を調査した結果、工事用車両の通行により、副道の舗装の亀裂が進行していたことが判明しました。当該箇所の早期補修に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	今年度内に反映したい
36(A)	2018/11/12	電子メール	提案意見	職員について	志摩の庁舎に行った際、職員がチラシを持ち数人で騒いでいました。来庁者がいる中、通常なら有り得ない声を出し、仕事と関係のない話を延々としており、こちらの話を遮られるくらいでした。最近、不祥事が多いですが、せめて普通に仕事ができないのでしょうか。	県土整備部	志摩建設事務所総務・管理・建築所総	志摩庁舎内職員の不適切な言動により、大変不快な思いをさせていただきましたことを深くお詫びいたします。ご指摘いただきました内容につきましては、所内会議や朝礼等で改めて注意喚起を行い、県民の皆様からの信頼を損なうことのないよう適切な対応に努めてまいります。	県民の声を受けて実施した
37	2018/12/14	電子メール	提案意見	水道民営化について	厚生労働省の水道分野におけるコンセッション導入促進に関する資料にある働きかけ（トップセールス）リストに三重県と四日市市も記載されていましたが、県は水道民営化するのでしょうか。三重県は南海トラフ地震の被害が考えられています。その中でコンセッションを導入するのは、かなりリスクがあるのではと心配しています。とても怖いです。民営化しても、はたして本当に今のまま安全に水を使用できるのでしょうか。民営化したところで水道料金を安く、水道管を交換出来るとは思えません。	企業庁	水道事業課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。三重県が運営している水道用水供給事業は、三重県企業庁が県内18市町に水道用水を供給しています。当庁では、水道に課せられた事業者責任を果たすとともに緊急時における迅速な判断・対応を確保するため、浄水場に職員を配置したうえで運転監視等の業務を個別に民間委託しています。したがって、当庁といたしましては、今回の水道法改正を契機として、直ちに水道用水供給事業の運営権を民間に設定することは考えていません。なお、厚生労働省の資料にある働きかけ（トップセールス）リストは、厚生労働省がコンセッション導入を働きかけた水道事業体が掲載されているものであり、三重県が民営化の検討を進めていることを紹介したものではありません。いただいたご意見も参考にしながら、引き続き、安全で安心な水道用水を安定して供給していくため、民間企業のノウハウや最新技術の活用を図りつつ、経営の効率化に取り組んでまいります。	施策の参考とする
38	2018/10/9	電子メール	提案意見	議員による学校への出前講座について	新聞、テレビで県議会議員が高校で出前講座を行った際、不適切な発言があったと報じられているのを見ました。しかもここ最近、立て続けに2回も同じようなことが起こっているのには呆れ果ててしまいます。定められた要綱に従うこともできないのであれば、ルール破りをしているのも同然ではないですか。出前講座実施要綱を読んでいなかったのでしょうか。最低のルールを守れない議員は、出前講座はもとより県民の代表として活動する資格は一切ありません。再発防止策を徹底的に議論し、全議員で確認するまで、即刻出前講座は中止すべきです。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘いただいた件については、その再発防止のため、各議員が適切に「みえ県議会出前講座」の講師を担当できるよう、留意すべき事項をより明確に規定するという観点で、議員が十分に議論を重ね、同講座の実施要領の改正を行ったところです。今後は、改正後の実施要領に沿って、「みえ県議会出前講座」を実施してまいります。	施策の参考とする
39	2018/12/10	電話	提案意見	議員報酬について	議員の期末手当の額を見ましたが、高すぎるのではないですか。額に見合った仕事をしているとは思えません。民間企業では生産性を求められる厳しい環境の中で働いていますので、税金から報酬をもらっている人たちはもっと我慢するべきです。これからは議員の人数を減らし、報酬も下げて、もっと少数精鋭でやっていくべきです。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
40	2018/12/6	電話	提案意見	特別支援学校の寄宿舎について	特別支援学校の寄宿舎は、通学に支障がある生徒のために整備された施設であると思いますが、利用する生徒数によって寄宿舎が利用できなくなることがあるのでしょうか。通学に支障がある生徒がいる家庭の経済的負担が増えないよう、利用する生徒が少なくなっても寄宿舎が利用できるようにするべきだと思います。	教育委員会	特別支援教育課	ご意見をいただきありがとうございます。県教育委員会では、特別支援学校に在籍する子どもたちが地域や家庭で生活できることを重視し、特別支援学校を県内の各地域に整備するとともに、スクールバスの計画的な配備に努めてきました。その結果、通学困難な子どもたちが減少しており、現在5つの特別支援学校に設置する寄宿舎への入舎を希望する子どもも減少してきました。このことから、寄宿舎については、障がいの特性や地域のニーズ、統合の組合せ、配置のバランスなどに配慮しつつ、統合整備をする方向で協議を進めてきました。舎生数を定める規則はありませんが、寄宿舎における集団生活による教育効果の観点や、舎生数の状況を見極めながら総合的に寄宿舎のあり方を検討しているところです。今回ご意見をいただいた寄宿舎につきましては、平成30年度の舎生の在籍状況、同校の通学区域内の市町に入舎予定者がいない現状をふまえ、総合的な判断として平成30年度末で閉舎することとしました。閉舎に伴う保護者の経費増につきましては、一定の負担軽減に努めてまいります。	すでに実施している